

**【岐阜県飛騨市】
令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業
（合同部活動の推進に関する実証事業）**

自治体名	岐阜県飛騨市
担当課名	飛騨市教育委員会事務局 学校教育課
電話番号	0577-73-7494

1. 自治体の基本情報

基本情報

人口	22,225人	部活動数	24部活
公立中学校数	3校	市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
公立中学校生徒数	528人	市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

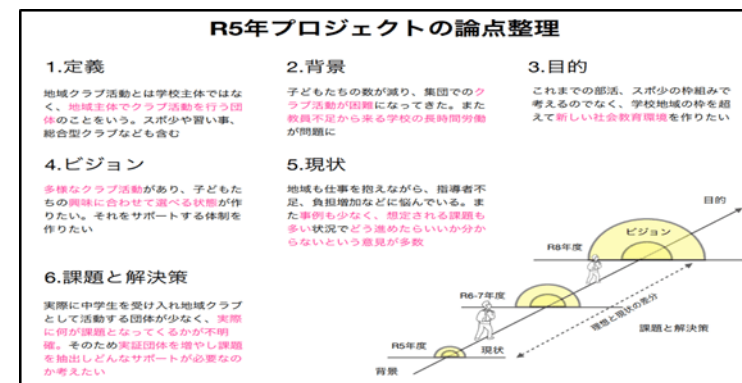
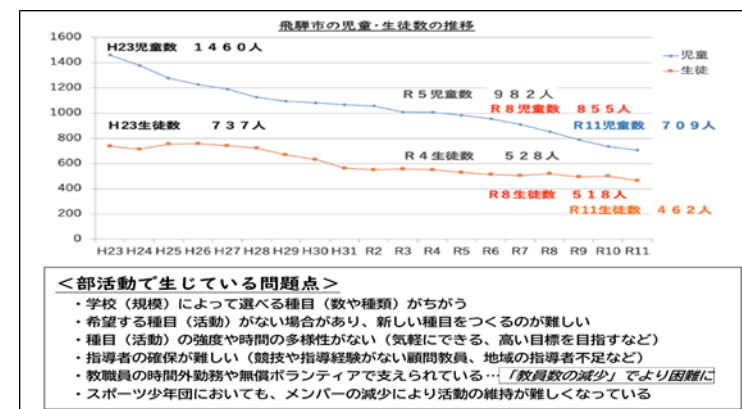
本市では、生徒数の減少に伴い、特に団体で活動する部活動において、部員の確保が難しく単独校での活動が厳しい状況にある。そのため、昨年度には、サッカーとソフトボールについては2校、野球については3校による合同部活動を実施した。また、陸上の休日活動について、2校による合同練習を行った。

昨年度に地域部活動推進協議会を設置し、これまで7回の協議会を実施している。

今年度、地域クラブ活動に対する方針として、地域におけるスポーツ系・文化系・まちづくり系の活動を通して、スポーツや文化芸術、地域の特色を生かしたまちづくりにつながる取組に親しむことができる多様で持続可能な環境を整えることと位置付けた。そして、現在、部活動数が多いスポーツ系活動の運営団体・実施主体の運営体制の整備や人材確保など、多様で持続可能な運営ができる組織体制の整備等に関するコーディネート業務を民間へ委託し、コア会議を中心に民間と行政との協働で取り組んでいる。

現在、本市が抱えている検討課題としては、

- ・多様な活動を生み出す環境と持続可能な運営ができる組織体制の構築。
 - ・市内の3中学校は、遠い所では50km程離れているため、生徒の送迎方法。
 - ・指導者に対する資質向上のための研修の受講や資格取得について促進。
 - ・参加費等の適切な設定など、保護者負担経費の軽減、ならびに、運営団体支援の在り方。
- など、協議を重ねる度に、解決すべき課題が明らかになってきている。

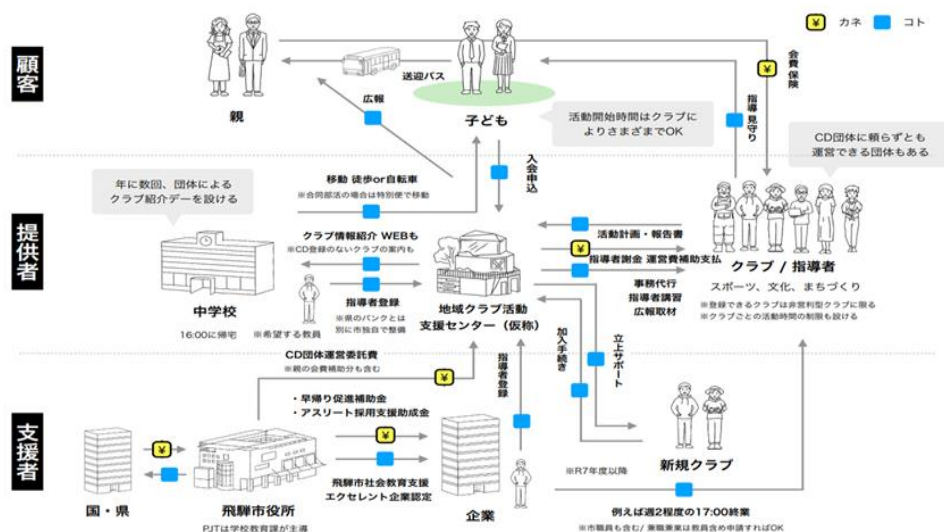


2. 実証内容と成果

運営体制・役割

▼運営体制図（市区町村における推進体制図）

持続可能とは「安定した仕組みがあること」地域クラブ活動センター事業案



▼行政組織内での役割分担

● 教育委員会（学校教育課、スポーツ振興課）

学校教育課 課長：地域クラブ活動推進リーダー、コア会議

学校教育課 課長補佐：民間委託業者との連絡調整、コア会議

スポーツ振興課 課長：市スポーツ協会との連携、コア会議

スポーツ振興課 係長：市スポーツ少年団との連携、コア会議

● 首長部局（総合政策課、総務課、財政課）

総合政策課 広報プロモーション係：地域クラブ移行状況の広報

総務課 行政係：生徒移動に係る公共交通機関の活用

財政課 財政係：地域クラブ活動推進に係る予算確保

年間の事業スケジュール

プロジェクト推進の3ステップ

	STEP1	STEP2	STEP3
	R5年度	R6-7年度	R8年度
	検討期	移行期	発展期
活動主体	学校 可能な部活は 土日から移行	学校部活 地域クラブ等 土日移行 順次平日も	地域クラブ
サポート主体	行政 学校教育課	行政 地域クラブ支援室（仮称） スポーツ振興課 / 生涯学習課	民間団体（行政委託） 地域クラブ支援センター（仮称）
選択肢	既存の活動	多様に スポーツ文化 まちづくり	多様に スポーツ文化 まちづくり
	②現状	③課題と解決策	①ビジョン

↓ 実証に向けた関係団体との協議開始

R5年度プロジェクトスケジュール

	詳細	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
【1.プロジェクト設計】													
プロジェクト設計	ゴール設定、チーム編成、スケジュール作成												
ビジョンづくり	ヒアリングや実証を通して見えてきたことを随時反映（地域像と体制）0.5→1.0へ	●0.5				●0.8					●1.0		
課題整理	ヒアリングと実証から見えてきた課題を随時反映	●一時整理				●2次整理					●3次整理		
【2.関係者での協議】													
コア会議（クラブコア）	プロジェクトに必要な協議、企画を行う15:00-16:30 / 隔週	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
地域部活動推進協議会	関係者への成果共有と課題協議を行う19:00-20:30 / 年3回			●6/29 顔合せ 方針確認				●10/2 進捗報告 検討事項洗い出し			●2/5成果共有 課題整理		
【3.関係者への説明】													
教員向け説明	方針説明、進捗申請についての説明							●					●
児童・保護者向け説明	方針説明、今後の見通しについての説明							●					●
地域指導者向け説明会	方針説明、今後の見通しについての説明			●			●						

2. 実証内容と成果

合同部活動の運営実績

参加校数	2校	実施した種目	サッカー、剣道
合同部活動に取り組んだ部活動数	2部活		

主な取組例

▼活動概要

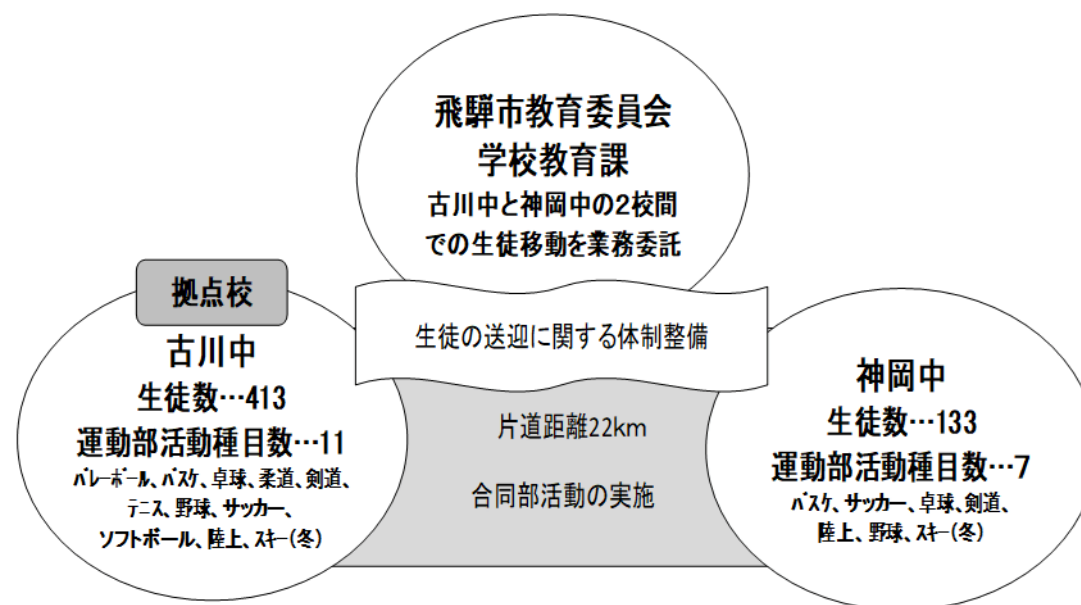
参加校名	古川中学校、神岡中学校
実施した種目	サッカー
1か月あたりの平均的な活動回数	月10回程度（平日8回、休日2回）
顧問の属性	古川中学校の教師が顧問を担当
指導者の主な属性	顧問）教師 技術指導）教師および外部指導者を派遣
活動場所	飛騨市杉崎公園グラウンド
主な移動手段	2校間の生徒送迎用車両
1人あたりの参加会費（年額）	60,000円/年
1人あたりの保険料	生徒1人あたり：920円/年（災害共済給付） 指導者1人あたり：1,850円/年（スポーツ安全保険）

▼参加校における役割分担

● 古川中学校【拠点校】

- ・拠点校として顧問教師の配置し、トラブル発生時の現場での初動対応
- ・トラブル発生時の自校の生徒・保護者への各種対応
- ・参加校間の定期的な連絡会等の開催・出席

▼運営体制図（合同部活動を実施する際の運営体制）



● 神岡中学校

- ・拠点校と連携し、生徒移動車両の運行計画の作成および実績報告
- ・トラブル発生時の自校の生徒・保護者への各種対応
- ・参加校間の定期的な連絡会等の開催・出席

2. 実証内容と成果

取組内容

取組事項

保護者の合同部活動および地域クラブ活動参加費用負担の支援を以下の通り実施した。

- ・春から夏にかけて、古川中学校を拠点に神岡中学校との2校間（途中で杉崎公園グラウンドを経由）の生徒移動車両を運行
- ・合同部活動および地域クラブ活動として参加した各種大会や遠征の交通費等を補助
- ・合同部活動および地域クラブ活動に参加するために、保護者による送迎費用や公共交通機関運賃に対する補助

取組の成果

これまで、平日や休日の活動に参加するためには、移動費が全て保護者負担だったが、春から夏にかけて平日の水曜日と金曜日、休日の土曜日、夏季休業日に移動車両を運行したり、秋以降は保護者の自家用車や公共交通機関を利用して移動した経費の半額を補助したことで、保護者負担軽減となり大変好評だった。

その一方で、できることならば年間を通して、生徒移動車両を運行し、さらなる負担軽減を進めていただけると助かるとの声が寄せられている。

また、合同部活動の実施がサッカーと剣道の2種目だったため、休日の活動については大会や遠征に参加する場合は、移動車両の利用がなく、今後運行計画を立てる場合に工夫が必要である。

特に工夫した事項

合同部活動を実施する上で、秋以降は下校時刻が早まるため、移動車両を運行した場合に移動に時間を要するため、合同活動時間の確保が困難であることから、春から夏までは移動車両を運行し、秋以降は移動経費の半額補助という方法で取り組んだ。

合同部活動という形で活動をスタートし、地域クラブ活動へ移行した部活動はサッカーのみであったが、今後地域クラブ活動へ移行する可能性が高い他の合同部活動も含め、移動費用の補助を行ったことで、保護者の負担軽減につながった。

今後の課題と対応方針

参加費用には、活動そのものに対する経費や移動費、指導者への謝金、団体運営に関する経費等が含まれる。今後、地域クラブ活動の実施団体が増加していく中で、種目の違いや活動目的・内容や回数など、様々な要因により活動費に違いが出てくることは明らかである。生徒の送迎に関する補助や指導者への謝金に関する補助など、来年度の地域クラブ活動実証事業を通して、適切な支援のニーズを把握したい。

2. 実証内容と成果

参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

月	日	曜日	合同部活動	
5月	10日	水	サッカー部	剣道部
	12日	金	サッカー部	剣道部
	17日	水	サッカー部	剣道部
	19日	金	サッカー部	剣道部
	26日	金	サッカー部	剣道部
6月	6日	火	サッカー部	
	9日	金	サッカー部	剣道部
	14日	水	サッカー部	剣道部
	16日	金	サッカー部	剣道部
	21日	水	サッカー部	剣道部
	23日	金	サッカー部	剣道部
	28日	水	サッカー部	剣道部
	30日	金	サッカー部	剣道部
7月	7日	金	サッカー部	剣道部

月	日	曜日	合同部活動	
7月	12日	水	サッカー部	剣道部
	14日	金	サッカー部	剣道部
	19日	水	サッカー部	剣道部
7月 夏季休業日	21日	金	サッカー部	
	24日	月	サッカー部	
	25日	火	サッカー部	
	26日	水	剣道部	
	28日	金	剣道部	
8月 夏季休業日	5日	土	サッカー部	
	6日	日	サッカー部	
	17日	木	サッカー部	
	18日	金	サッカー部	
	22日	火	剣道部	
	23日	水	剣道部	

飛騨市合同部活動用車両運行業務 運行スケジュール

平日利用時（水・金曜日）				
行き（想定時間）	神岡中学校	→	古川中学校	→ 杉崎グラウンド
			15:00	15:40 15:50
帰り（想定時間）	古川中学校	→	杉崎グラウンド	→ 神岡中学校
			17:50	18:00 18:40

休日等利用時（夏季休業日期間のうち11日）				
行き（想定時間）	神岡中学校	→	古川中学校	→ 杉崎グラウンド
			7:40	8:20 8:30
帰り（想定時間）	古川中学校	→	杉崎グラウンド	→ 神岡中学校
			11:40	11:50 12:30

サッカー部

事業日程	中学	活動形態	種別	補助額
4月3日～4月30日	神岡	合同部活動	移動費	4,000
5月2日～5月27日	神岡	合同部活動	移動費	5,000
6月3日～8月3日	神岡	合同部活動	移動費	16,000
9月2日～10月31日	神岡	合同部活動	移動費	21,000
			合計	46,000

サッカークラブ

事業日程	中学	活動形態	種別	補助額
11月1日～12月26日	神岡	地域クラブ活動	移動費	15,000

剣道部

事業日程	中学	活動形態	種別	補助額
4月29日～6月24日	神岡	合同部活動	移動費	3,000

【合同部活動および地域クラブ活動へ参加するための移動費補助】

【合同部活動および地域クラブ活動へ参加するための生徒移動車両運行】

2. 実証内容と成果

参考資料（活動写真）

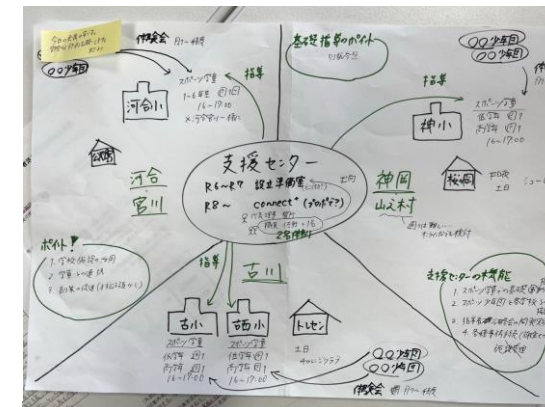
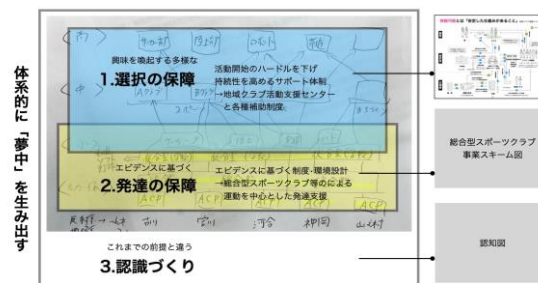


【地域部活動推進協議会の様子】

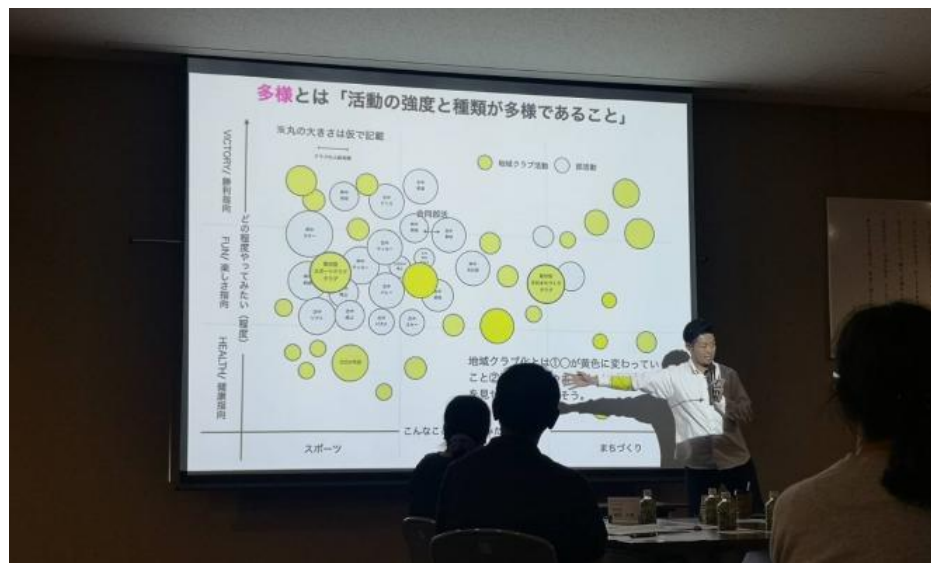
飛騨市地域クラブ活動ビジョン0.8

ビジョン / 子どもたちの多様な興味関心を引き起こし受け止める地域の実現
目標1. 夢を生み出す地域クラブ活動

問い / どうしたら平日土日含めクラブ活動を地域に移行し、子どもたちの「夢中」を生み出す持続可能な仕組みが作れるか



【地域クラブ活動コア会議の検討資料】



【地域部活動推進協議会の様子】

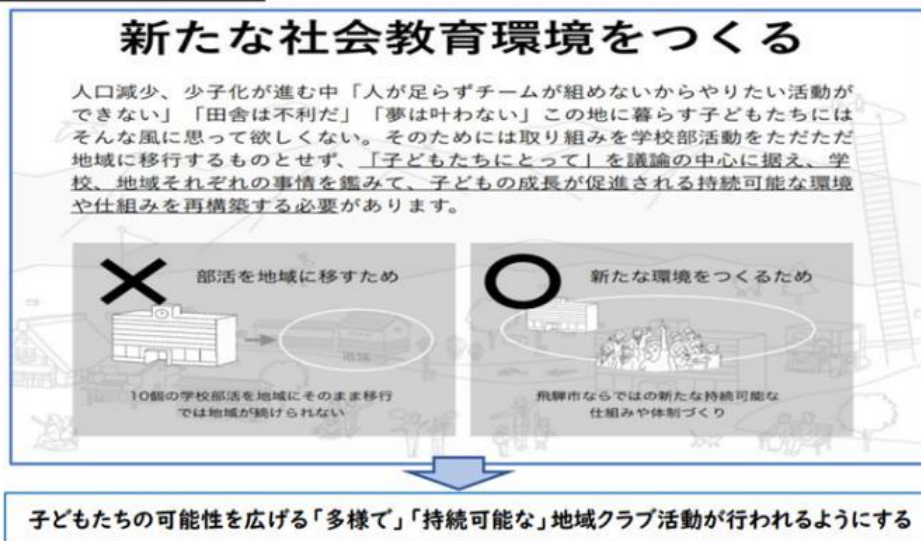


【合同部活動および地域クラブ活動の様子】

3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けた今後のロードマップ

① 目的（目指すゴール）



② 移行に向けた3ステップ

	STEP1	STEP2	STEP3
	R5年度	R6-7年度	R8年度
	検討期	移行期	発展期
活動主体	部活動 地域クラブ活動	部活動 地域クラブ活動	地域クラブ活動
サポート主体	行政 学校教育課	行政 地域クラブ活動推進室 学校教育課	民間団体（業務委託） 地域クラブ活動支援センター（仮称）
選択肢	既存の活動	多様に スポーツ文化 まちづくり	多様に スポーツ文化 まちづくり
	②現状	③課題と解決策	①ビジョン

③ 今後の見通し

<改革ロードマップ>

【R5年度】

- ・ビジョン作成
- ・課題整理と対応検討
- ・説明会や懇談会
- ・地域クラブ活動要綱作成
- ・推進室の設置準備

【R6～7年度】

- ・体制や地域クラブの案内
- ・順次 地域クラブ移行の推進
- ・予算の積算と準備
- ・推進室の設置・運営
- ・指導者募集、民間委託準備（アンケート調査・検証）

【R8年度】

- ・地域クラブ活動スタート（部活動廃止予定）
- ・（民間）支援センター活動開始
- ・関係者・協力者の拡充
- ・体制の見直しや評価・改善
- ・R9年度以降の計画

**【岐阜県北方町】
令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業
（合同部活動の推進に関する実証事業）**

自治体名	岐阜県北方町
担当課名	北方町教育委員会 教育課
電話番号	058-323-1115

1. 自治体の基本情報

基本情報

人口	18650人	部活動数	17部活 (うち運動系12部活)
公立義務教育学校数	2校	町の協議会・検討会議等の設置状況	策定済
公立義務教育学校数	552人	町の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

本年度より、町内の1中3小学校を再編、2校の義務教育学校を開校した。昨年度まで、1つの中学校で部活動を実施していたこともあり、継続して合同部活動として実施できるように運営している。運営体制においては、4月当初から、部活動、ジュニアクラブ、また、スポーツ少年団、部活動への体験入部を希望する学園の5,6年生の集合体を「北方学園クラブ」ととらえ、義務教育9年間の一貫した指導を目指している。（左図：北方学園クラブ）また、狭義では、各種目における北・南学園の合同チームを「北方学園クラブ」ととらえ、練習はもとより、大会やコンクール、行事等への出場・参加できるようにしている。

北方学園クラブを発足した中で、以下の三点を課題としている。

【課題1】スムーズなスタート

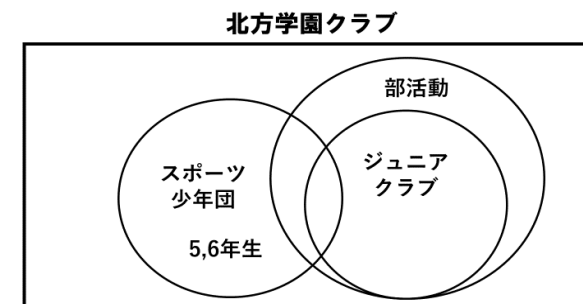
2つの学園の生徒（児童）が安心して、のびのびと活動できるようにすること

【課題2】地域移行

主に土曜日に行っている部活動の指導を少しずつ、社会人コーチ・指導者に委ねていくこと

【課題3】義務教育9年間の一貫指導

スポーツ少年団、及び町内の5,6年生が、後期課程（中学生）の活動（主に部活動）を体験できるようにすること

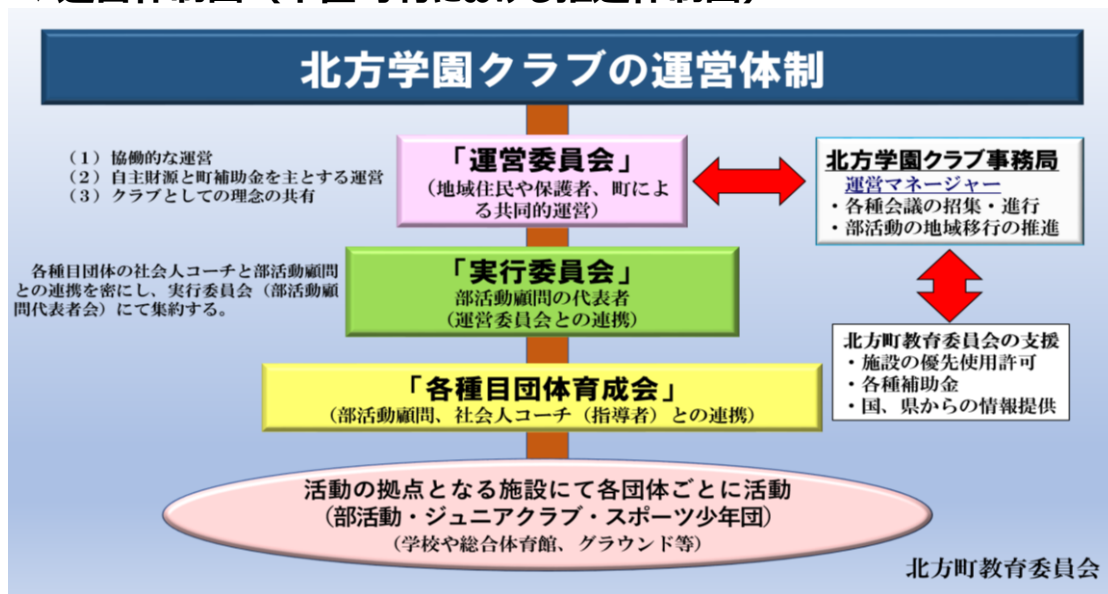


◇運営委員会・・・PTA代表、種目団体代表（運動系:12、文化系:5）、学校関係者
※種目・・・野球、バスケ（男・女）バレー（男・女）、サッカー、陸上、剣道、卓球、ソフトボール、ソフトテニス、ダンス、合唱、美術、英会話、パソコン、家庭科
※種目代表者は、現在、すべて社会人指導者、部活指導員（家庭科は欠員）
◇実行委員会・・・部活動顧問代表者、学校関係者

2. 実証内容と成果

運営体制・役割

▼運営体制図（市区町村における推進体制図）



▼行政組織内での役割分担

● 教育委員会（教育課）

学校教育担当…県との連絡調整、補助金の申請、報告等
社会教育担当…社会人指導者の採用及びスポーツ少年団との連絡調整

クラブマネージャー（会計年度任用職員）…運営委員会、実行委員会、部活動担当者会の計画運営、関係機関との連絡調整

年間の事業スケジュール

月	内容
4月	○北方学園クラブ発足式 ○部活動顧問、育成会長、社会人指導者連絡会
5月	○部活動担当者会
6月	○部活動担当者会
7月	○学園クラブ調査 ○部活動担当者会
8月	○第1回北方学園クラブ運営委員会 ○第1回北方学園クラブ実行委員会
9月	○部活動担当者会
1月	○学園クラブ調査 ○部活動担当者会
3月	○北方学園クラブ運営委員会、実行委員会

2. 実証内容と成果

合同部活動の運営実績

拠点校数	2 校	地域クラブ活動に取り組んだ種目	野球、バスケ（男・女）バレー（男・女）、サッカー、陸上、剣道、卓球、ソフトボール、ソフトテニス、ダンス、（以下は文化系 合唱、美術、英会話、パソコン、家庭科）
合同部活動に取り組んだ部活動数	1 2 部活 （文化系を含めると17部活）		

主な取組例

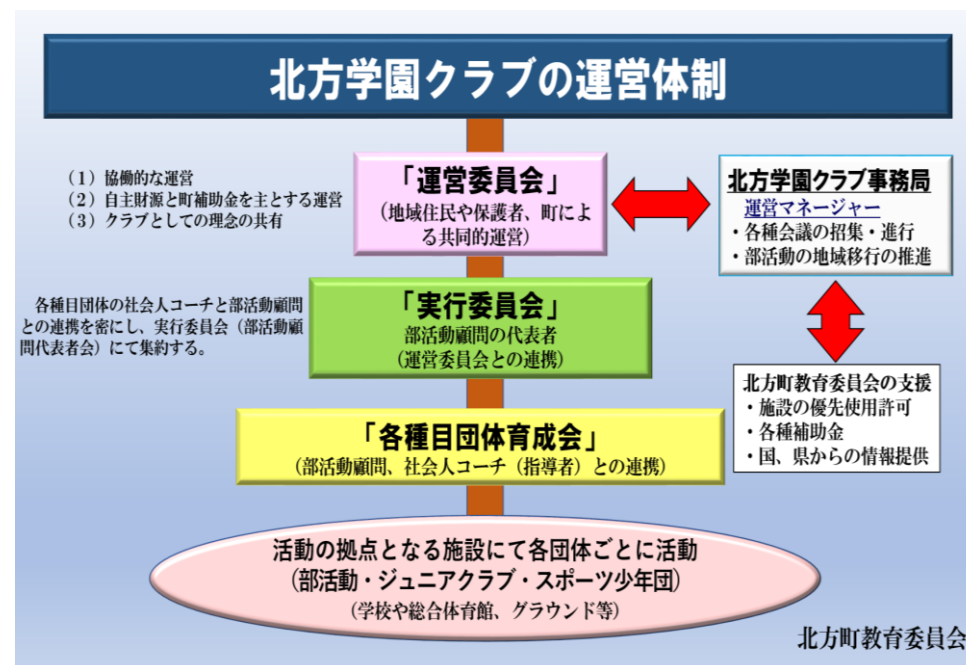
▼活動概要

参加校名	北学園・南学園
実施した種目	12部活 （文化系を含めると17部活）
1 か月あたりの平均的な活動回数	月 1 0 回程度（平日 6 回、休日 4 回）
顧問の属性	北学園・南学園の教師が顧問を担当
指導者の主な属性	顧問）教師 技術指導）社会人指導者及び部活動指導員
活動場所	学校体育施設、社会体育施設
主な移動手段	保護者による送迎、自転車、徒歩
1 人あたりの参加会費（年額）	各種部活動により異なる （例）陸上：7,000円、野球20,000円
1 人あたりの保険料	生徒 1 人あたり：800円/年（スポーツ安全保険） 指導者 1 人あたり：1,850円/年（スポーツ安全保険）

▼参加校における役割分担

- ・自校の生徒の保険加入手続き
- ・トラブル発生時の自校の生徒・保護者への各種対応
- ・両学園の部活動顧問教頭と運営マネージャーとの定期的な連絡会等

▼運営体制図（合同部活動を実施する際の運営体制）



2. 実証内容と成果

取組内容（運営マネージャーの役割）

取組事項

- 合同部活動が円滑に実施できるよう、運営マネージャーを事務局に配置し、以下の事項について取り組んだ。
- ・北方学園クラブ運営委員会、実行委員会の企画運営
 - ・両学園の部活動担当教頭との担当者会の実施（練習会場の割り振り、町社会人指導者及び部活動指導員との連携、熱中症予防等の安全管理の徹底）
 - ・教育委員会事務局との連絡調整

取組の成果

- ・各部活動で使用可能な練習会場を事前に割り振りを行うことで、合同部活動における練習機会の確保を行うことができた。
- ・部活動担当教頭との担当者会において、生徒間トラブルや合同部活動としての中体連出場の条件等の情報を交流することで、円滑に進めることができた。
- ・北方学園クラブの運営を職務内容としていたが、補助金の申請や町社会人指導者の任免等は教育委員会事務局が担うことで、対応が遅れたケースが生じた。



岐阜地区中体連大会（合同部活動による出場）

特に工夫した事項

- ・町の実態や部活動の運営等に精通する教員OBをクラブマネージャーに配置し、円滑な運営を図った。
- ・合同チームとしての活動について意思確認を前年度から行うことで、各種大会での参加の可否について、情報収集及び提供を行った。

今後の課題と対応方針

- ・休日の地域移行を含め、合同部活動について生徒や保護者への周知・理解ができるよう、さらなる働きかけが必要である。
- ・平日の部活動において、部員数の少ない南学園において種目合同による基礎トレーニングを実施する等、活動の充実を図る必要がある。

3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けた今後のロードマップ

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
休日部活動の地域移行 (野球・ソフトボール)	休日部活動の地域移行（17全ての部活動） 野球、バスケ（男・女）バレー（男・女）、サッカー、陸上、剣道、卓球、ソフトボール、ソフトテニス、ダンス、 （以下は文化系 合唱、美術、英会話、パソコン、家庭科）		
	【部活動の取組】 ○平日の部活動（週3回）の指導については従来通り、部活動顧問が行う。 ○平日の部活動（運動系）において、種目合同の基礎トレーニングを行えるように進める。 ○休日の部活動は社会人指導者、部活動指導員が行う。 【社会人指導者の確保】 ★令和6年度から社会人指導者の謝金について、月4回から月6回までに予算措置を行う。 ★令和6年度から社会人指導者について、教員の兼職兼業を検討する。		